

広陵町教育委員会における平成26年度事務事業点検評価報告について

教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育における国、教育委員会の責任を明確化し、保護者が安心して子どもを学校に預けられる体制を構築することを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するものであります。

広陵町教育委員会では、人間尊重の精神を培うことをもとし、家庭や地域社会との連携を図りながら、「知・徳・体」の調和のとれた自立した子どもの育成に努め、学びあいの継続性を大切にしながら「自ら学び、心豊かに、逞しく生きる広陵っ子の育成」をスローガンに「学んでよかった、学ばせてよかったと思える学校、園づくり」とともに、みなさんと共に「いい町」づくりのため「地域の信頼と期待に応える教育行政」を進めて参ります。

つきましては、『平成26年度広陵町教育委員会事務事業点検評価報告書』を作成しましたので、平成27年広陵町議会第3回定例会に提出します。

なお、教育関係のデータや資料につきましては、次頁以降に掲載させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成27年9月

広陵町教育委員会